

新はつらつ職場づくり宣言（働き方改革推進）

宣 言 書

私たち、株式会社タイルメントと株式会社タイルメント従業員組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と、疲労回復のため毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 年次有給休暇の取得目標を設定し従業員の積極的な取得を促します。
- 4 インフルエンザワクチン接種の補助と集団接種を実施することで働きながら感染予防を推進します。
- 5 育児・介護休業、男性の育児休業の取得推進を進めます。
- 6 従業員に対しハラスメント教育を実施しハラスメントのない職場を目指します。
- 7 資格取得費用や教育費用の一部を会社が負担し、個人のスキル向上や育成に努めます。

令和 6年 10月 1日

株式会社タイルメント 従業員組合 委員長 木村 勝

株式会社タイルメント 代表取締役 社長 小林 哲夫